

- 問1 内閣総理大臣が任命・罷免する権限を持つ、内閣の構成メンバーを何という？
- 問2 民事裁判の第一審判決に不服があり、第二審の裁判所へやり直しを求める手続きを何という？
- 問3 最高裁判所での第三審において、事実関係よりも憲法違反や判例違反の有無を主に審査する役割を何という？
- 問4 毎年1月に召集される通常国会の会期は何日間と定められているか？
- 問5 刑事裁判において、検察官が裁判所に対して、特定の人物を罰するよう求める手続きを何という？
- 問6 衆議院で可決された法律案を参議院が否決した場合、法律として成立させるために衆議院で必要とされる条件は何か？
- 問7 裁判所が自ら積極的に法律を審査するのではなく、実際の裁判において具体的に争われている事件についてのみ審査を行う仕組みを何という？
- 問8 国会は法律を制定し、内閣は行政を行い、裁判所が法に基づいて判断を下すために行使する権限を何という？
- 問9 内閣総理大臣と、それ以外の閣僚で構成される行政の最高意思決定機関を構成するメンバーを何という？
- 問10 内閣が必要と認めたときや、国会議員の総議員の4分の1以上の要求があったときに召集される国会を何というか？
- 問11 衆議院と参議院の意見が一致しないとき、衆議院の議決が参議院より優先される事項のうち、国の1年間の収入と支出に関する議決を何というか？
- 問12 予算の議決において、衆議院と参議院の意見が一致しない場合に衆議院の議決が優先されることを何という？
- 問13 国民審査が任命後初めて行われるタイミングは、どの選挙と同時か？
- 問14 控訴が受理された際、高等裁判所などで行われる二度目の裁判のことを何という？
- 問15 裁判官が職務上の義務に違反した場合に、国会議員によって構成される辞めさせるかどうかを判断する機関を何という？
- 問16 裁判官が職務にふさわしくない行為をした場合に、国会が設置して罷免するかどうかを判断する裁判を何という？
- 問17 司法の独立を守りつつ、裁判官に対する弾劾裁判の仕組みを定めている日本の最高法規を何という？
- 問18 審議が予定通り終わらない場合、通常国会において一度だけ認められている措置を何というか？
- 問19 国会議員の中から選ばれ、内閣を組織する責任者を何という？

## 答え合わせ・解説

問1	答え 国務大臣	内閣総理大臣は、国務大臣を自由に任命したり罷免したりすることができます。国務大臣は、総理大臣のもとで各行政部門を担当し、内閣として行政方針を決定します。
問2	答え 控訴	第一審の判決が出た後、一定期間内に「控訴」の手続きをとることで、第二審での裁判が行われます。控訴は、事実の認定が間違っていることや、法律の適用が不当であることなどを主張するために行われます。
問3	答え 法律審	第一審や第二審とは異なり、証拠の再検討（事実審）は行わず、憲法違反や判例の誤りがないかのみを審査します。これを法律審と呼びます。
問4	答え 150日間	毎年1月に召集される通常国会は、法律案の審議や予算の決定を行う重要な場です。会期は150日間と定められており、この期間内に国家の重要事項を決定します。
問5	答え 起訴	「起訴」は検察官のみができる権限で、これによって刑事裁判が開始されます。起訴されると、その人は被告人と呼ばれ、裁判所に有罪か無罪か、またどのような刑罰を与えるべきかを審理されることとなります。検察官は、国家の代表として犯罪の事実を証明する責任を負います。
問6	答え 出席議員の3分の2以上	衆議院で可決された法律案を参議院が否決、あるいは修正した場合、衆議院は再び審議を行います。ここで出席議員の3分の2以上の多数で再可決すると、参議院の同意を得ずとも法律として成立します。これは、より国民の民意に近いとされる衆議院の意見を重んじるための強い権限です。
問7	答え 付随的違憲審査制	裁判所が特定の法律だけを切り出して審査するのではなく、具体的な裁判事件の解決に必要なときに、その事件に関連する法律が憲法に違反しているかを審査します。これを付随的違憲審査制と呼びます。
問8	答え 司法権	司法権は、法律やその他の法を適用して、具体的な争いを解決する権限です。日本では裁判所がこの権限を独占しており、他の機関から干渉を受けない独立性が憲法で保障されています。
問9	答え 国務大臣	内閣総理大臣が任命するメンバーで、各省庁の長などの重要な役割を担います。憲法に基づき、その過半数は必ず国会議員でなければなりません。また、文民でなければならないという制限もあります。
問10	答え 臨時国会	憲法に基づき、内閣が必要と認めるときや、衆参どちらかの議員の4分の1以上の要求があれば、臨時国会が召集されます。これは国の緊急的な課題を解決するために開かれるものです。
問11	答え 予算の議決	憲法では、予算の議決や条約の承認、内閣総理大臣の指名については、衆議院の議決が参議院の議決より優先されると定められています。特に予算については、衆議院の先議権が認められているほか、参議院で議決されない場合に衆議院の議決が国会の議決となります。
問12	答え 衆議院の優越	衆議院の優越とは、憲法で定められた衆議院が持つ強い権限です。予算の議決において両院が不一致の場合、両院協議会を経ても結論が出なければ、衆議院の議決が国会の議決となります。また、内閣総理大臣の指名や条約の承認についても同様の優越が認められています。衆議院の方が任期が短く、解散もあるため、国民の意見の変化に敏感であるという点が根拠となっています。
問13	答え 衆議院議員総選挙	国民審査は、最高裁判所の裁判官が任命された後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に投票が行われます。その後も10年経過するごとに同様の審査が行われます。
問14	答え 控訴審	主に高等裁判所で行われます。第一審の裁判記録や証拠を元に、判決が事実に基づいているか、法律が正しく適用されているかを審査します。裁判官は第一審とは別人が担当し、より公平な判断を目指します。
問15	答え 弾劾裁判所	弾劾裁判所は、衆議院と参議院から選ばれた国会議員で構成されています。この裁判所によって罷免の判決が下されると、その裁判官は職を失うこととなります。
問16	答え 弾劾裁判	衆議院と参議院の議員で構成される「裁判官弾劾裁判所」で行われます。国会の裁判官訴追委員会から訴追された裁判官について、公職にふさわしいかどうかを審理し、罷免の判決を下すことができます。
問17	答え 日本国憲法	日本国憲法は国会・内閣・裁判所の役割を明確に分け、お互いに監視し合う三権分立を規定しています。その中で、司法の公正を保つために裁判官の弾劾裁判所についても明記しています。
問18	答え 会期の延長	通常国会は原則として150日間ですが、議論が長引く場合は一度だけ「会期の延長」が認められています。これは衆議院と参議院の双方の同意を得て行われます。
問19	答え 内閣総理大臣	内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の指名を受けて天皇に任命されます。総理大臣は国務大臣を任命し、内閣という行政組織のトップとして全体の指揮をとります。この仕組みにより、行政と立法が密接に連携しながら民主的な政治が行われます。